

# デジタル化推進人材U I ターン促進事業補助金

経営の継続や多角化などに繋がる企業のデジタル化の推進を後押しするため、デジタル化推進人材の人件費の**50%（上限額：200万円/人）**を支援します

対象企業	<ul style="list-style-type: none"><li>① 石川県内に本社機能を有する資本金10億円未満の法人</li><li>② 法人として、デジタル化の推進を計画もしくは実行中</li></ul>
求める人材	<ul style="list-style-type: none"><li>① プロフェッショナル人材（役員 管理職 経営関係の専門職 企画職 マーケティング職 研究職 技術職 生産管理職）のうち企業のデジタル化推進業務に携わる者</li><li>② 上記の者を雇用することでデジタル化推進の効果が見込まれること</li></ul>
補助対象要件	<ul style="list-style-type: none"><li>① 直近の就業先が県外に主たる事業所を有する県外事業所</li><li>② 当該事業所を離職後1年以内に 正規雇用される者</li><li>③ 採用時の月収は31万円以上</li><li>④ 令和3年4月1日以降に雇用された者</li><li>⑤ 3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を担う者でないこと</li></ul>
対象経費	新規雇用者の最長6カ月の人件費の2分の1
補助対象数	10人程度（1事業者1人）
補助対象期間	交付決定日もしくは雇用開始日のいずれか遅い日から起算して最長で6ヵ月間（ただし令和4年3月31日まで）
募集期間	令和3年4月1日（木）～令和4年1月31日（月）

## 【お申込み・お問い合わせ先】

いしかわ就職・定住総合サポートセンター（ILAC） UIターンサポート石川  
920-0953 金沢市石引4-17-1 石川県本多の森庁舎1階  
TEL：076-235-4538 FAX：076-235-4539  
E-mail [genda@jobcafe-ishikawa.jp](mailto:genda@jobcafe-ishikawa.jp)

交付申請書の様式は、下記のホームページからダウンロードできます  
<https://www.jobcafe-ishikawa.jp/company/program/resources/>

# 《 事業スケジュール 》

交付申請・決定

(補助前)

補助金交付申請(令和3年4月1日～)

履歴事項全部証明書、  
新規雇用者の履歴書・職務経歴書の写し



審査・補助金交付決定通知



補助期間

(雇用開始から最長6ヶ月間)

補助事業開始(令和3年4月1日～)



新規雇用届(補助開始から1か月以内)

新規雇用契約書の写し  
雇用保険もしくは健康保険に加入したことを証する書類の写し  
県外で実務経験があること、離職後1年以内の就職を証明できるもの



実績報告(事業終了後1カ月以内もしくは  
令和4年3月31日のいずれか早い日)

新規採用者の住民票抄本、  
出勤簿の写し、賃金台帳の写し、銀行振込書の写し、



審査

審査・補助金交付額確定通知書



補助金請求

請求書



補助金支払い

補助金精算払